

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成16年8月24日（最終更新日：令和5年7月11日）No. 25

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部 山下 馨（ヤマシタ カル） 平成15年5月2日
主たる事務所	〒162-0813 新宿区東五軒町 2-2-106 電話：03(3260)6260 FAX：03(5261)3464 E-mail： ikimachi.setsume@gmail.com URL： http://ikimachi.net/
目的 (定款の目的)	本法人は、我が国の中心市街地において失われつつある、まちの歴史・文化・空間資源等の価値を見直し、これらの保全・活用を図るためのまちづくりに関する諸事業等を実施することによって、個性豊かで情緒あふれる質の高いまちの住環境を護り育て、もって地域の健全な発展に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動状況	平成28年度は、昨年度までに実施してきたまちづくり事業を継続するとともに、本年度からアーツカウンシル東京との共催となった「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり」事業(集客数3.8万人)、神楽坂大学チームの企画事業である「神楽坂検定」の中級を新たに構築し初級・中級を実施したほか、従来からの自主事業である「まちづくりすまいづくり塾」に「今あらためて！神楽坂まちづくりシリーズ」や「匠シリーズ」といった活動を加えて実施した。併せて、まちづくりの支援団体として持続的で活発な活動のできる組織づくりの強化を図った。この結果、神楽坂のまちづくりに関する関心の高まりと、ボランティアの増加が図られた。また、事業対象地区である神楽坂への認知度がさらに拡大し、来街者数の増加や活性化が進んだ。
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	すべての活動は区民を含む、一般市民を対象として実施している。
活動地域	神楽坂地区全般
活動頻度	・検定試験1回/年、セミナー2回/年
事業費	令和4年度 総事業費 (31,560,764円) ① 特定非営利活動費 (31,560,764円) ② ②/① = (100)%
事業年度及びその他の事業の有無	5月1日～ 4月30日まで その他事業 有 ・ <u>無</u> ()
所轄庁への届出 書提出状況	令和4年度 東京都へ届出

新宿区 NPO 活動団体登録票

活動分野	1, 3, 6, 7, 9, 19
運営状況	<p>①会費 正会員 年会費 12,000 円 (別途入会金 10,000 円) 個人賛助会員 年会費 6,000 円を一口として1口以上 団体賛助会員 年会費 50,000 円を一口として2口以上</p> <p>②会員の内容及び会員数 正会員 26 人</p> <p>③スタッフの構成 正会員 24 名(理事 9 名・監事 1 名)、賛助会員 5 名、 顧問 13 名、登録ボランティア 350 名</p> <p>④意志決定の方法 理事会・総会</p>
これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検定事業の拡大

NPO から区民の方への PR

私たち粋なまちづくり倶楽部は、これまで住民の個人的な力では如何ともしがたかった、まちづくりや都市計画、住環境等の改善等に、市民の英知と結束力をもって取り組むために設立した団体です。特に、伝統や歴史、昔ながらのコミュニティの良さを保ち続けようとする地域が、今後も持続的にその良さを継承、拡大していくためになすべき包括的な方策について検討し、楽しくかつ地域力の向上につながるような活動ができればと考えています。